

令和 5 年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和 4 年度対象)



行橋市教育委員会

目 次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	3
1 教育委員会評価について	3
2 点検及び評価の対象.....	3
3 点検・評価の詳細	4
4 評価対象期間.....	6
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ	7
Ⅰ 教育委員の活動.....	7
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務.....	8
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務.....	10
目標 1 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します	10
目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します	26
目標 3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します	31
目標 4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します	37
目標指標の達成状況一覧	42
達成状況集計	47
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見.....	48
令和5年度 評価経過	48
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	49
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	49

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。

2 点検及び評価の対象

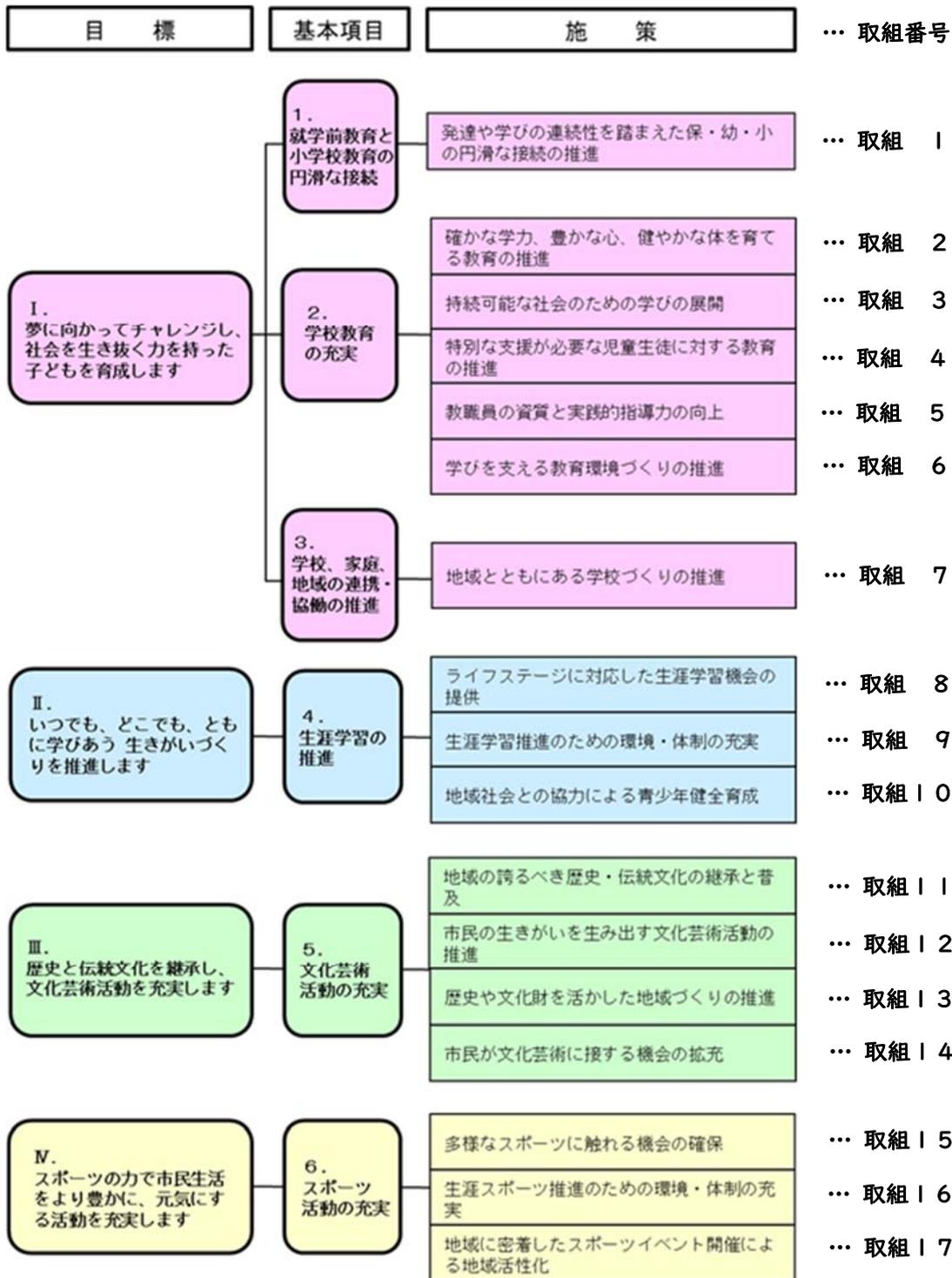
点検及び評価の対象は、令和4年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、行橋市教育行政の基本方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について点検・評価を行いました。

（「Ⅰ 教育委員の活動」及び「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しています。）

3 点検・評価の詳細

「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和4年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」の中で、整理、体系化した「4つの目標、6つの基本的方向、17の施策」をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行います。



重点取組については、その達成に向けて設定した目標について、KGI※1及びKPI※2を用いて指標を設定し、過去の実績から令和4年度の目標値を定めています。

※1「KGI」…「Key Goal Indicator」の略称。達成すべき重要な目標を設定し、その目標の達成度合いを定量的に評価するための指標。

※2「KPI」…「Key Performance Indicator」の略称。KPIはKGIを達成するための「過程」を評価するための中間指標となるもの。

本報告書の施策ごとの構成項目は、まず施策ごとに「現状と課題」を明記し、その施策を構成する取組の中から、特に重点的な取組（重点取組）として位置づけた取組について、「事業内容」と「令和4年度 事業の方針」を明記し、重点取組ごとに（1）目標指標の点検・評価、（2）成果と課題、（3）今後の対応、（4）外部評価委員意見、の4点を記載しています。（施策の重点取組及び担当課は以下のとおり。）

施策		重点取組		担当課
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	1	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備	指導室
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	1	確かな学力の定着	指導室
		2	食を通じて子どもを育てる学校給食事業	防災食育センター
		3	アレルギー対応学校給食事業の推進	防災食育センター
3	持続可能な社会のための学びの展開	1	グローバル教育の充実	教育総務課
		2	小・中学校における ICT 教育の推進	教育総務課
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	1	特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化	指導室
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	1	教育研究・教職員研修の充実	指導室
6	学びを支える教育環境づくりの推進	1	安全かつ快適な教育環境づくり	学校管理課
7	地域とともにある学校づくりの推進	1	学校運営協議会の推進	教育総務課
		2	地域学校協働活動の推進（9-1と重複）	生涯学習課
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	1	読書活動の推進	生涯学習課
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	1	地域学校協働活動の推進	生涯学習課
		2	学校運営協議会の推進（再掲）	教育総務課
10	地域社会との協力による青少年健全育成	1	青少年の健全育成	生涯学習課
		2	児童クラブ運営の充実	学校管理課
		3	学校運営協議会の推進（再掲）	教育総務課
		4	地域学校協働活動の推進（再掲）	生涯学習課
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	1	伝統文化の継承及び普及・振興	文化課
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	1	文化振興事業の充実	文化課
13	歴史や文化財を活かした地域づくりの推進	1	文化財拠点施設の活用推進	文化課
14	市民が文化芸術に接する機会の拡充	1	文化芸術地域活性化事業の充実	文化課
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	1	市民参加型スポーツの推進・普及	スポーツ振興課
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	1	総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進	スポーツ振興課
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	1	地域に密着したスポーツイベントの開催	スポーツ振興課

17の施策に21の重点取組（重複を除く。）を設定。重点取組ごとに20のKGI（達成目標。1件重複あり）と56のKPI（中間目標）を設定。

特に（1）目標指標の点検・評価については、目標指標の令和4年度の目標値に対する達成状況などの進捗状況から、次の3段階の基準で自己点検・評価をしています。

評価基準	目標の達成状況（評価の視点）	達成状況の数値化
○	・目標を達成している	100%以上
△	・目標は達成できなかったが順調に推移している ・目標達成に向けて取組の改善が必要	75%以上 100%未満
▲	・目標達成に向けて取組の強化が必要 ・取組の抜本的な見直しが必要	75%未満
—	・目標指標の実績値がない（コロナ禍でイベント中止など） ・実績値はあるが評価に適さない（施設の休館など）	

※（4）外部評価委員意見が空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示します。

4 評価対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ

Ⅰ 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を3回開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の対応や教育委員会会議規則の改正について審議を行った。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	毎月1回計12回及び臨時会3回の開催日程等について、掲示板への告示及びHPへ掲載した。 会議録については、速記業務委託を行い、詳細な会議録を調製し、非公開とした審議を除きHPへ掲載した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4) 教育委員会と首長の連携	首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等主催の研修会に参加（2回） ・ 視察研修（視察先：国東市立志成学園（義務教育学校）） ・ 教育委員会所管の行事等に参加した。
(6) 教育に対する支援・条件整備	<p>定期学校訪問により、市内小中学校計9校を訪問し、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。なお、研究発表校を除いた11校を訪問予定であったが、大雪のため、2校は中止となった。</p> <p>市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。</p> <p>実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。</p>

II 教育委員会が管理・執行する事務

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<p>「令和4年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」について、上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。更に、教育行政組織や予算、所管施設、その他に係る資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。</p> <p>また、「行橋市生涯学習推進計画」の計画期間の終了に伴い、「第2次行橋市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習を取り巻く環境変化が著しい今日における生涯学習の振興に向けての方針を定めた。</p>
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<p>法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。</p> <p>○制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行橋市放課後児童クラブ防犯カメラの設置及び運用に関する要綱 ・ 行橋市立小・中学校県費負担教職員の訓告等取扱規程 <p>○改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行橋市立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則 ・ 行橋市指定学校変更取扱規則 ・ 行橋市放課後児童クラブ条例施行規則 ・ 行橋市学校給食費条例施行規則 ・ 行橋市立小学校小規模特認校の取扱いに関する要綱 ・ 行橋市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱 ・ 行橋市教育委員会事務決裁規程（訓令第1号，第2号） <p>○廃止</p> <p>なし</p>
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<p>法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。</p> <p>○予算の原案に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第2次補正予算 ・ 令和4年度第3次補正予算 ・ 令和3年度決算 ・ 令和4年度第5次補正予算 ・ 令和4年度第7次補正予算 ・ 令和5年度当初予算 ・ 令和5年度当初予算（骨格予算） <p>○教育委員会外部評価に関する報告</p> <p>○条例の原案に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

	<ul style="list-style-type: none"> ・行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会設置条例 ○その他の議案の原案に関すること ・行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結（9月議会, 3月議会, 3月臨時議会） ・行橋市民体育館外部等改修工事請負変更契約の締結（9月議会, 12月議会）
（４）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	新たな設置又は廃止はなかった。
（５）教育機関の職員の人事に関すること（県費負担に係る教職員の人事の内申、人事の一般方針の策定等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。 ・行橋市立小・中学校県費負担教職員の訓告等取扱規程を制定するとともに、同規程に基づき2名に対して訓告処分を行った。
（６）教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・行橋市学校給食物資選定委員会委員 ・行橋市防災食育センター献立委員会委員 ・行橋市学校給食物アレルギー対応検討委員会委員 ・行橋市防災食育センター運営委員会委員 ・行橋市外部評価委員会委員 ・行橋市生涯学習推進計画策定委員会委員 ・行橋市図書館資料選定審査会委員 ・行橋市学校運営協議会委員
（７）教科用図書の採択の決定に関すること	教科用図書の採択はなかった。
（８）通学区域を設定し、又は変更すること	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。
（９）文化財を指定し、又は指定を解除すること	県の史跡に指定されることに伴い、行橋市指定史跡「稻童1号掩体壕」を指定解除した。
（１０）教育財産として不動産の取得を申し出ること	既存施設敷地内の移転登記がなされていなかった4筆の分筆及び所有権移転登記について審議した。
（１１）学校教育施設及び社会教育施設の敷地を選定すること	敷地の選定はなかった。

目標Ⅰ 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します

基本項目Ⅰ. 就学前教育と小学校教育の円滑な接続

施策Ⅰ 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進

○現状と課題

就学前の乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、教育基本法においても、その重要性が規定されています。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校の教育活動への滑らかな接続を目指すことが求められています。

このように子どもたちの発達や学びの基礎力を育成する観点から、就学前教育での学びを小学校教育での学習につなぎ、伸ばしていくためのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実が、課題となります。

更に、特別な支援が必要な子どもの「学び」や「育ち」を支援していくために、子どもの特性を理解し、個に応じた指導内容や指導方法を計画的・組織的に行うことが必要です。

保育機関や学校、家庭が一体となった一貫性のある子育て環境づくりに向け、福祉部と連携し、様々な情報の共有を進め、教育相談事業や教育支援委員会に結び付けていくことが課題です。

《重点取組Ⅰ-Ⅰ：アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備》 担当課：指導室

【事業内容】

確かな学力につながる「学びの芽生え」、豊かな人間性につながる「人とのかかわり」、健康・体力につながる「生活習慣・運動」といった学びの基礎力を育む就学前教育の充実を推進する目的で、小学校低学年担当教諭、主幹教諭、幼稚園・保育園・認定こども園の年長担当教諭・保育士との協議会を実施し、アプローチカリキュラムの普及を目指します。

小学校1年生の教育課程について、各主幹教諭・低学年担当の教諭を中心に、保幼・小連携型の研修を実施し、スタートカリキュラムの具体的な在り方について協議し、小1プロブレムの解消に向け関係機関との連携・協力体制の充実を図ります。

特別支援教育相談室（すくすく教室）に特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援が必要な子どもに、効果的な支援を行います。

各保育機関の巡回時に助言・援助を行うなど、早期支援を推進するとともに、就学後も切れ目のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

就学前の教育相談や児童の特性にあった就学環境を提供するため、特別支援学級入級・特別支援学校進学に係る教育支援委員会を開催し、入級・入学の判定等を実施します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・子ども支援課と共同実施する各保育園・幼稚園の巡回相談を活用し、指導室と担当小学校主幹教諭、年長担当幼稚園教諭・保育士との協議会を実施し、各園の実態に応じたアプローチカリキュラムの具現化を図ります。
- ・学力向上・ICT活用推進研修会で、各小学校教務担当者に対して、小学校1年生スタートカリキュラムの設定について協議を行い、新入学児童に対する支援体制を確立します。

- ・特に4月・5月における各小学校の実施状況について、研修会を通じて情報交流し、今後のよりよい保幼・小の連携を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	各幼稚園・保育園・認定こども園でのアプローチカリキュラム実施数・小学校入学時のスタートカリキュラム(4月・5月)実施校	幼稚園 4園 保育園 9園 小学校 8校	幼稚園 4園 保育園 9園 小学校 11校	○
KPI	保・幼・小連携研修会の開催数	10回	10回	○
	特別教育支援アドバイザー派遣数	19園 38回	22園 38回	○
	小学校就学前相談会開催数	1回	1回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・研修会を通して、次年度入学予定の園児の情報交換が図られました。
- ・参観後のカンファレンスにおいて、保育士、アドバイザー、学校からの参加者の三者で、園児の課題等を共通理解することができました。
- ・市内全11小学校において、令和5年度のスタートカリキュラムを作成することができました。

【課題】

- ・私立の保育園・幼稚園のため、園の方針により方向性をあわせることが難しく、アプローチカリキュラム作成の連携が課題です。

(3) 今後の対応

- ・作成した令和5年度のスタートカリキュラムを各小学校において実施し、成果と課題について協議していきます。
- ・引き続き園児の実態把握のために巡回訪問を行うとともに、保育園・幼稚園に対してアプローチカリキュラムの必要性について周知していきます。

(4) 外部評価委員意見

評価は妥当だと思うし、小学校から幼稚園・保育園に向けて共有を図る方法は良いと思う。

教育委員会が目的とする「学びの基礎力を育む」ということについて、具体的な行動目標に置き換えて幼稚園・保育園に示してはどうか。

基本項目 2. 学校教育の充実

施策 2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

○現状と課題

子どもたち一人ひとりが夢や希望を抱き、これからの社会を心豊かにたくましく生きていくためには、自己実現を図るための学力向上（確かな学力）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（豊かな心）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（健やかな体）といった「生きる力」を身につけさせることが必要となります。

特に小中ギャップの解消を目指し、小中連携・一貫教育による9年間のカリキュラムを通じた、児童生徒の育成が重要です。小・中学校教育の円滑な接続のために、学力テスト・体力テストによる、本市の児童生徒の学力レベルや、体力・運動能力等の諸課題について、小・中学校で共有化していきます。

本市が定める学校教育ビジョン「教育の木」の根に位置付けている主要教育分野、道徳教育、キャリア教育、安全教育についても地域の教育力を活用しながら、多様なカリキュラムを開発することも大切です。

また、児童生徒の抱える様々な悩みや不安を見逃ごすことなく、早期対応を組織的に行う体制を学校全体でつくるのが大切です。不登校やいじめ、虐待などの背景には、児童生徒の置かれている環境をはじめ様々な要因があるため、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多くなっていることが課題です。

更に近年、子どもたちの栄養摂取の偏りや朝食の欠食による食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病などが懸念されています。そのため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食の提供と給食を活用した食育を推進し、自らの健康を考える力を育む必要があります。

《重点取組 2-1：確かな学力の定着》 担当課：指導室

【事業内容】

新学習指導要領にもとづき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進します。

子どもたちの基礎学力の確実な定着とともに、自ら課題を発見し、自ら考え解決していく過程を大切にしたい指導やそれぞれの習熟度に応じ個別最適化した指導を目指し、本市の推進する ICT の活用による「わかる授業」の実現を目指します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・全国学力・学習状況調査の実績値の分析をすすめ、課題のある学習領域について、学力向上・ICT活用推進研修会で、各小・中学校教務担当者に対して共通理解を図ります。
- ・各小・中学校における児童生徒に対する個別最適化された学習支援の在り方について、授業づくりの改善を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率	小・国語 66% 中・国語 66% 算数 66% 数学 66%	小・国語 65% 中・国語 69% 算数 64% 数学 48%	△

	指標	目標値	実績値	達成状況
KPI	小・国語 県学テ正答率	58%	55%	△
	算数 県学テ正答率	60%	59%	△
	中・国語 県学テ正答率	56%	55%	△
	数学 県学テ正答率	53%	49%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・令和4年度全国学力・学習状況調査の小学校算数科において、県・全国を初めて上回りました。
また、中学校国語科においても過去5年間で最高の値を達成できました。
- ・県重点（南小・仲津中）校を中心に、ICTを生かした効果的な授業改善が行われ、その成果が各種調査において出つつあります。

【課題】

- ・小学校国語科、中学校は、県・全国平均に至りませんでした。
- ・学力CD層はもちろん、B層児童生徒をA層へ、A層にはA層の支援を行っていく必要があります。

(3) 今後の対応

- ・引き続き年6回の学力向上・ICT活用研修会を開催し、好事例を市内に小中学校に展開していきます。
- ・県重点（南小・仲津中）校3年次の成果を学力向上・ICT活用研修会で共有し、ICTを生かした効果的な授業改善を行っていきます。

(4) 外部評価委員意見

KGIとKPIの関連、KGIを達成するための取組が見えにくい。

市の学力テストを行っているということも市の取組であるし、それを踏まえてのKPIということであれば、そのことも記載したほうが良い。

KPIに至るまでの指導の経過等を記載したほうが取組・評価がわかりやすくなるかと思う。

≪重点取組2-2：食を通じて子どもを育てる学校給食事業≫ 担当：防災食育センター

【事業内容】

学校給食法や食育基本法に基づき、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することで、食育の推進を図ります。

また、安全安心な学校給食を提供するには、食中毒対策などの衛生管理を徹底することが大切であり、関係者がそれぞれの責務を理解するよう、職員全員を対象とした衛生研修会を実施します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・市内17校の児童生徒に対し、衛生管理を徹底した安全安心な学校給食を提供することで、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ります。
- ・専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することにより、食への関心を高める食育を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	80%	84%	○
KPI	食育授業対象児童数	約630人 (全クラス)	全クラス	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・栄養教諭（衛生管理者）による衛生管理研修会を開催し、学校給食調理場における衛生管理及び衛生指導を行いました。（4月、8月、1月に実施。）
- ・市内11校小学3年生（24クラス）で栄養に関する専門性を生かした「食育」授業を実施しました。

【課題】

- ・共同調理場方式で複数の配送校を抱えるため、各学校のニーズに合わせた「食育」授業を行うことに難しさを感じています。

(3) 今後の対応

- ・学校給食衛生管理基準に基づき適切な運用を図ります。具体的には、日常点検及び学校薬剤師と連携した定期衛生検査等により、設備、調理作業、衛生管理体制等の実態把握に努め、衛生管理を徹底します。
- ・衛生管理研修会を開催し、学校給食における衛生管理対策を行うことで、引き続き、学校給食調理従事者等の衛生管理の徹底と浸透を図っていきます。
- ・栄養教諭の事務処理を省力化するためのパソコンソフトの整備等、支援の検討を行うことにより、栄養教諭の食育指導時間を確保していきます。
- ・学校給食の献立を基にした親子料理教室や試食会等の開催することで、料理の楽しさに触れてもらうとともに、親と子の双方に正しい食事の在り方を意識させることや、親子のコミュニケーションの促進を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

栄養教諭の担う様々な役割のうち、「食の自己管理能力」の部分が重視されている印象がある。大事なことはあるが、それに加えて「食の楽しみを伝える」など、コロナ禍で黙食の期間が長かった状況等も考慮した対応も検討してほしい。

《重点取組2-3：アレルギー対応学校給食事業の推進》 担当課：防災食育センター

【事業内容】

食物アレルギー疾患を持つ児童及び生徒に対して、等しく学校給食を提供することにより、児童等の健康の増進を図ることを目的として、アレルギー対応給食事業を実施しています。

【令和4年度 事業の方針】

- ・「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」等に基づいた対応による、各工程での適時チェックを推進します。
- ・エピペン®実習研修会を開催し、学校での「アナフィラキシー」症状対応が可能になるよう取組みを推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	誤配・誤食による事故件数	0件	0件	○
KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会参加率	100%	100%	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・継続的に点検・確認作業を実施し、食物アレルギーを有する児童生徒に対しても安全にアレルギー対応給食を提供することができました。
- ・新任・異動教職員数20名に対し、エピペン講演45分、実習及び質疑応答45分を行い、アナフィラキシーが起きたときのエピペン使用について知識を深めることができました。

【課題】

- ・食物アレルギー対応の「原因食物の多様化」、「対象者の増加」を踏まえ、防災食育センターで対応できる限界（人員及び施設設備等）について検討する必要があります。

(3) 今後の対応

- ・食物アレルギー対応検討委員会を必要に応じて開催し、学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応方法の充実を図っていきます。
- ・エピペン実習研修会による新任教職員等の知識・意識向上とともに、「エピペンを実際に使える」ことを意識した講習会を開催します。

(4) 外部評価委員意見

施策3 持続可能な社会のための学びの展開

○現状と課題

情報化やグローバル化の進展により、変化の激しい、先行き不透明な時代となる中、持続可能な社会づくりや新たな教育の必要性が問われています。

新学習指導要領では、子どもたちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるために、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進していくことが求められています。

本市においては、学校におけるICT教育の推進を重要施策と位置づけ、児童生徒の情報活用能力や教職員のICT活用指導力を育成するため、平成27年度からICT環境の整備を進めてきました。そして、令和2年度において、GIGAスクール構想の加速により、一人一台端末や高速通信ネットワーク環境の整備が完了したところです。

今後は、これらのICT環境を最大限活用し、児童生徒それぞれの発達段階に応じた効果的な教材作成や個別最適化した学習環境づくりと授業改善の更なる充実を図ることが課題となります。

また、新学習指導要領では、グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方として、小学校5、6年生では、外国語が教科化となり、外国語活動の開始が3、4年生に早まることとなりました。このことから、小・中の各段階を通じて英語教育の充実を図り、児童生徒の英語力の向上に努める必要があります。

《重点取組3-1：グローバル教育の充実》 担当課：教育総務課

【事業内容】

グローバル教育の充実のために、担当教員とALT（外国語指導助手）によるティームティーチングの実施や授業以外でのALT、地域人材等との交流によって、外国語活動の充実を図るとともに、国際理解を深め、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図ります。

【令和4年度 事業の方針】

- ・ALT（外国語指導助手）を小・中学校に派遣し、外国語科（活動）の授業支援や英語教育の充実を図ります。また、日常的に英語に触れる機会を設定することで、異文化理解・国際理解を進めます。
- ・小学生夏休み英語教室を実施し、英語に関心の高い子どもを育てます。
- ・小学校外国語科授業づくり研修会を実施し、中学校英語科教員との小中連携を図り、小学校学級担任の指導力の向上に努めます。
- ・中学生夏休み英語宿泊体験の実施及び中学生国際交流事業により、生徒の英語力を高め、将来、国際社会で活躍する素地を養います。

（1）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合	60%	42%	▲
KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数（※1）	550人	15人	▲
	中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数（※1）	50人	3人	▲
	外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合	60%	81%	○

※1：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施形態を変更し、1日英語体験としました。また、第7波の影響により、延期を経ての開催となりました。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・ALT9名体制（JETプログラムでの任用1名を含む）を維持し、小・中学校において、外国語科（活動）でのチームティーチング授業を実施しました。
- ・教員の勉強会である英語班会にALTも参加し、効果的な外国語の授業づくりについて学習しました。
- ・小学校教員や中学校英語科教員を対象に、外国語科（外国語活動）授業づくり研修会を実施しました。（令和4年10月25日長峽中学校にて実施）
- ・国の実証事業と市の単独事業により、小学校5，6年生及び中学校全学年に英語科のデジタル教科書（学習者用、指導者用）を整備し、授業での活用を図りました。
- ・夏休みに実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために春休みに延期していた「小学生夏休み英語教室（小学生ワンデイサマースクール）」、「中学生夏休み英語宿泊体験（中学生ワンデイサマーキャンプ）」を実施しました。（小学生夏休み時点申込者数40名に対し、15名参加。中学生夏休み時点申込者数15名に対し、3名参加）
- ・英語教育に関して、市教委との連携、低学年への英語教育、ALTの活用方法などについて英語班会の小学校教諭と意見交換を行い、課題の共有等を図ることができました。

【課題】

- ・小学生夏休み英語教室及び中学生夏休み宿泊体験について、参加申し込みが想定よりも少なかったこともあり、周知・広報の方法を検討する必要があります。
- ・KGIに掲げている「英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合」が目標値を下回っていることから、ALTの活用や外国語授業のあり方について工夫改善が必要です。
- ・現在はデジタル教科書を使用してネイティブの発音を繰り返し聞くことができるため、授業におけるALTの役割について考える必要があります。

(3) 今後の対応

- ・引き続き、英語科の教員と意見交換を行い、英語教育の充実に向けた方策を検討します。
- ・外国語教育に関して、ベンチマークとする先進自治体の情報を収集します。
- ・小学校夏休み英語教室及び中学校夏休み宿泊体験については、学校へのポスター配布、ホームページ・市報への掲載のほか、児童生徒の持つタブレット端末へチラシデータの配布を行います。
- ・外国語授業が開始される前の低学年（小学校1、2年生）から外国語活動の充実を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

KGIとKPIのつながりがうまくいっていない。具体的な取組をKPIに設けた方が良いのではないかと。地域環境の違いもあるので、地域の状況に応じた努力を。

意欲が習得につながると考えているが、英語に対する関心・意欲がありそうなのに事業への参加者が少ない。事業の広報については動機づけをした上で行ってほしい。

《重点取組3-2：小・中学校におけるICT教育の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

子どもたちが、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を育てるために、学校の授業において、プログラミング学習を積極的に実施するとともに、デジタル教材やタブレット端末を効果的に活用します。同時に、学校と家庭をつなぐ双方向型のICT環境の整備を促進することにより、自然災害や感染症拡大など、様々な状況でも子どもたちの教育が途切れることのないよう新たな授業づくりや学習支援を推進します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。
- ・学校での授業や家庭学習など日常的な活用を推進するとともに、自然災害や感染症拡大といった非常時におけるオンライン学習の実施など、子どもたちの学習保障に対応していきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	80%	92%	○
KPI	教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合	90%	91%	○
	ICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	85%	87%	○
	授業でICTを活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合	95%	89%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育委員会主催の研修（ロイロノート研修など）を、同様の内容を複数回オンラインで実施するなど、教員が受講しやすい形態で実施しました。研修に参加した教員には活用目的の理解やスキル向上がみられます。
- ・教育情報化検討部会を年間4回開催しました。部会の中では、ICT教育の推進にあたって教員が考えている困りごとについてアンケートを実施し、短期的に解決できるものについては解決を図りました。

【課題】

- ・教員が参加しやすいように工夫して研修を実施しましたが、学校や研修内容により参加者にバラつきが見られます。原因が学校内での伝達遅れであったこともありますが、現状として、学校間又は教員間でICT教育に関する格差が生じています。
- ・教員の困りごとアンケート結果の中で、ICT機器の更なる充実やネットワーク環境の改善など、解決のために中長期的な取組を要する課題に関して、調査・検討を行う必要があります。

(3) 今後の対応

- ・より多くの学校、教員が研修に参加するよう、時期や時間の設定、研修の必修化等を検討し実施していきます。

(4) 外部評価委員意見

ICT研修の共有化をすれば研修の活用・実効性が上がるのではないか。

施策4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

○現状と課題

特別な支援を必要とする児童生徒が今後も増加傾向にあると予測されることから、インクルーシブ教育の視点に立った児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みに対する支援が必要とされています。

現在、本市では、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、アシスタントティーチャーの配置や、心理士などの専門的知識を有する特別支援アドバイザーを小・中学校へ派遣し、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援に継続して取り組んでいます。

今後も、児童生徒一人ひとりの発達の状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要です。

《重点取組4-1：特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化》 担当課：指導室

【事業内容】

児童・生徒相談センター、適応指導教室（ほほえみ教室）、特別教育支援相談室（すくすく教室）、家庭や学校、関係機関の連携・協力体制を推進し、継続的な支援を行います。

また、教員研修等を通して教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、児童生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の充実を図ります。

【令和4年度 事業の方針】

- ・8月に新入学予定の児童に対する就学相談会を実施し、保護者に対して、今後の学習支援・生活支援に必要な助言を行います。
- ・教育支援委員会を11月の定例会のほか随時実施し、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学希望に対する判定を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	支援委員会後の保護者アンケートによる、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度	85%	85%	○
KPI	教育支援委員会の開催回数	定例1回 臨時約14回 (70名程度)	定例1回 臨時約17回 (100名)	○

	指標	目標値	実績値	達成状況
	すくすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数	市内 17 校 年間 100 回程度	市内 17 校 年間 97 回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育支援委員会の回数としましては、目標通り定例 1 回・臨時 14 回実施することができ、様々な困り感を抱えた児童・生徒に個別最適な学的环境を提供するため、適宜適切な判定を行う事ができました。
- ・アドバイザー派遣事業に関しましては、アドバイザー各員の協力もあり、当初予定回数を上回って行うことができました。

【課題】

- ・教育支援委員会については、年度後半に申請が集中するため、毎年度追加で臨時教育支援委員会を開催することになります
- ・派遣申請が増加しているため、アドバイザーの報酬が増加しています。今年度は予算の流用等に対応しましたが、今後増額の必要はあると考えます（令和 5 年度当初予算は増額要求済み）。

(3) 今後の対応

- ・各小中学校には、早期から保護者との協議し、合意形成を行っていただくよう要請していきます。
- ・アドバイザー派遣に関しては、発達検査等は県の派遣事業等の活用を各校に打診するとともに、アドバイザーの派遣回数を増やすことができるよう、報酬の増額をあわせて交渉していきます。

(4) 外部評価委員意見

施策 5 教職員の資質と実践的指導力の向上

○現状と課題

学校の教職員に求められる役割は多様化し、学力や体力向上、生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒への支援など、幅広い課題を担っています。

こうした課題を克服し、保護者や地域社会から信頼される学校づくりを進めていくためには、教職員一人ひとりの高い指導力と対応力が必要であるとともに、ミドルリーダーの育成を進め、「働き方改革」を視野に入れた組織的な課題解決力が今まで以上に求められています。

《重点取組 5-1：教育研究・教職員研修の充実》 担当課：指導室

【事業内容】

学校現場の諸課題への対応を図るために、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力などを身につけさせることができる実践的指導力を有する教職員の育成に努めます。

「全国学力・学習状況調査」・「福岡県学力調査」の結果分析を、学力向上プランに反映させる研修を継続的に実施し、PDCAサイクルを確立させることで、小学校から中学校まで学びの系統性を踏まえた教職員の資質・能力の向上を図ります。

初任者教員の育成のために、日々の授業づくり支援を継続し、校内でのOJTを推進する体制づくりを進めます。

特別支援教育を担当する教員のために、特別支援教育アドバイザーによる個別研修の充実を図ります。

ミドルリーダーを対象とした研修会・座談会を開催し、今後の学校運営について対話を深めることにより、教職員の超過勤務時間削減を目的とした、校務支援システムの活用方法やタブレット端末による教材の共有化・ペーパーレス化を推進し、「教職員の働き方改革」を推進します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・教務担当者、新規採用教員、生徒指導担当者、特別支援教育担当者、学校図書担当者等に対して研修会を実施し、各専門領域に必要な情報を提供し、教諭としての資質の向上を図ります。
- ・不祥事防止対策に関係する研修を実施し、保護者から信頼される学校運営を目指します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度 70%	満足度 71%	○
KPI	新規採用職員研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (36名)	○
	生徒指導主事研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (34名)	○
	外国語授業づくり研修会	年2回開催 (50名程度)	年2回開催 (48名)	○
	道徳教育推進教師研修会	年1回開催 (20名程度)	年1回開催 (22名程度)	○
	子ども読書に関する研修会	年1回開催 (30名程度)	年1回開催 (28名程度)	○
	学力向上・ICT研修の回数	10回以上 170名参加	10回以上 180名参加	○
	若年教師研修の回数(各校に指導主事派遣)	60回	60回	○
	新任特別支援研修の回数	20回	20回	○
	不祥事防止研修の回数	2回	3回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・各研修会において、教諭としての資質の向上を図るために目的に応じた研修会を実施することができました。

- ・各研修会において、例年通りではなく、行橋市の児童生徒の実態や喫緊の課題等に対応した研修を開催することができました。

【課題】

- ・研修の開催時期や参加者のニーズ、課題等に対応した研修内容を考えていく必要があります。

(3) 今後の対応

- ・本年度の成果と課題を受け、研修会を引き続き開催していきます。
- ・新任特別支援教育担当者研修においては、従来の授業公開研修（6月から9月）の前（4月下旬）に、情緒学級、知的学級（病弱学級含む）別に特別支援教育アドバイザーを講師として研修会を開催します。

(4) 外部評価委員意見

施策6 学びを支える教育環境づくりの推進

○現状と課題

本市の学校施設の多くは、1960年代後半から80年代前半に集中的に建設されており、今後、老朽化に伴う建て替えや大規模修繕等の更新時期が集中して訪れます。

学校施設は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うために、1日の大半を過ごす場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。

本市では、これまで、公立学校施設整備総合計画に基づき、耐震化、空調整備、屋上防水、外壁改修等を計画的に実施し、安全安心で快適な教育環境の確保に努めてきました。また、教育効果を高めるため、児童生徒や教職員へのタブレット端末の配備、教室等への無線アクセスポイント、プロジェクター、電子黒板等の設置など、教育ICT環境の整備も推進してきたところです。

今後も引き続き、安全で良好な教育環境を確保するためには、学校施設の日ごろからのメンテナンスなど、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策が必要です。また、学校施設は、災害時の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の充実などにも配慮が必要となります。

整備してきたICT機器についても、適切な時期での更新を行っていく必要があります。

《重点取組6-1：安全かつ快適な教育環境づくり》 担当課：学校管理課

【事業内容】

令和3年3月に策定した「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、施設機能や性能を維持し、将来にわたり安全安心な教育環境の確保に努めます。

また、これまで行ってきた本市の未来の教育環境と学校の在り方に関する議論やそれぞれの学校区の実情を踏まえ、今後の少子化や地域環境の変化に対応した活力ある学校づくりを目指します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・学校施設の改修工事については、「行橋市公立学校施設整備総合計画」や、令和3年3月に策定された「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的に進めていきます。
- ・学校施設の老朽化、機能低下に際し、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、また致命的な損傷を防ぐために教育現場の意見を尊重した修繕を実施します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	68%	90%	○
KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	108% (※)	○

※酷使した空調の修繕に想定以上の経費が嵩み予算流用により対応したため、予算額に対する執行率が100%を超えています。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・年度内で学校の運営に重大な支障をきたした事案はなく（空調故障による熱中症など）、懸案も全体の2割程度は解決の道筋が立っています。

【課題】

- ・過去の修繕状況（時期的なもの）や老朽化状況を鑑み計画的な執行を実施しているが、17小中学校の突発的な事案には慎重かつ大胆な対応が余儀なくされており、執行の平準化が難しい状況です。

(3) 今後の対応

- ・学校施設は年々老朽化が進む中、上位計画における屋上防水工事や外壁改修工事を計画的に行ってきたため、修繕料への跳ね返りは最小限に抑えられていると考えています。今後も施設全体の状況を俯瞰し、児童生徒の安全を最優先に、計画的な執行を実施します。（R5 予測：学校プール施設関連の修繕料増大）

(4) 外部評価委員意見

基本項目3. 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

施策7 地域とともにある学校づくりの推進

○現状と課題

家庭での教育により、子どもたちには、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎が育まれます。

一方、社会の様々な世代の方が多様な形で関わることで、働くことや自立すること、社会への参画、文化の伝承など、多様な姿を示すことができます。

しかし、近年、家族形態の変容、都市化、価値観の多様化などにより、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が指摘されています。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されており、学校・家庭・地域・各種団体等が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む「地域とともにある学校づくり」が求められています。

この「地域とともにある学校づくり」では、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために、その仕組みづくりや、活動に関心のある人の参画を促す取組み、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守ることが重要となります。

本市では、これらを推進する仕組みづくりとして、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働本部の2つを柱に、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築を進めてきました。このうち、「学校運営協議会」は、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、設置が努力義務とされたことに伴い、令和4年度には、市内の小・中学校全校に学校運営協議会が設置されました。設置校についてはコミュニティ・スクールとして指定され、その活動をスタートしますが、活動内容の充実と情報発信の取組みの推進が課題となっています。

《重点取組7-1：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

子どもたちの学びは、学校だけが担うものでないことは言うまでもなく、学校・家庭・地域が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。

中でも、地域社会での様々な体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力を身につけるための重要な機会と考えます。現在、本市では、PTAや区長会など各種団体によって様々な地域活動が展開されており、このような活動を子どもたちの学びの場と捉え、効果的に連携させることは、地域と学校・家庭との協働を進め、社会全体の教育力の向上、更には地域コミュニティの活性化を図るうえで有効と考えます。

学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を目指すため、子どもや学校・地域が抱える課題の解決に向けて連携を図りつつ、保護者、地域住民に学校についてより一層理解、協力いただけるよう積極的な情報発信を行う等、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組みを推進します。

【令和4年度 事業の方針】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを育成するために、学校運営協議会の発展・充実を支援し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・市内の小・中学校全校に学校運営協議会を設置し、各協議会での協議や活動が充実したものとなるよう、指導・助言を行います。
- ・コミュニティ・スクール推進アドバイザーによる指導・助言、協議会同士の情報・意見交換の場を設定します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	1,400人 (17協議会)	1,159人 (17協議会)	△
KPI	学校運営協議会活動（連携活動含む）数	34回	51回	○
	保護者の学校運営協議会の認知率	80%	42%	▲

(2) 成果と課題

【成果】

- ・令和4年度当初に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして指定する12校に対して「指定書交付式」を実施しました（令和4年4月18日に市役所会議室にて実施）。これにより、市内の全小中学校に学校運営協議会が設置されました。
- ・学校運営協議会ごとに活動実績を報告するとともに、次年度の計画立案の参考にするための情報共有・意見交換を行い、今後の活動充実に資することを目的として、「行橋市コミュニティ・スクール研修会」を開催しました（令和5年1月16日に行橋市中央公民館にて開催。45名参加）。

【課題】

- ・各学校運営協議会の年度当初の第1回会議に参加し、指導・助言は行っています。しかし、その後の学校運営協議会の活動状況については、会議ごとに事後提出される会議結果報告書により、状況の確認を行っていますが、丁寧なフォローアップができていません。
- ・コロナ禍の影響や地域の実情が異なるため、活動内容や頻度に学校間での差が見受けられます。
- ・コミュニティ・スクールに関して、保護者や地域の方々の認知度を高め、理解を促進するためにも、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する概念図を作成し、教育委員会としての広報活動を行っていく必要があります。

(3) 今後の対応

- ・各学校運営協議会の主体性を尊重しつつ、教育委員会としての関わり方を検討するとともに、教育総務課と生涯学習課とが連携して、地域コーディネーターの配置・育成を行う等、伴走支援体制を強化します。
- ・引き続き、学校運営協議会活動の充実を図るために、活動の好事例についての事例発表や意見交換、外部講師を招いて指導・助言をいただく機会として、研修会等を開催します。

(4) 外部評価委員意見

保護者の認知は子どもたちの様子を示せるかどうかによる。教育委員会が地域活動中の子どもたちの様子を保護者に周知してはどうか。また、保護者への周知に関しては行橋市PTA連合会と連携するのも効果的かと思う。

《重点取組7-2：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

※P28 重点取組9-1と重複のため後述

目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します

基本項目 4. 生涯学習の推進

施策 8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

○現状と課題

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、幅広い年代層において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に取り組むことが重要であり、そのための多様な学習機会の提供や学習への支援が必要となります。

また、市民が心身ともにゆとりのある生活を送るため、防災、環境、人権男女共同参画などの市民を取り巻く社会問題や課題を学び、実践できる生涯学習の機会づくりが求められています。

本市では、子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、市民大学講座をはじめ公民館での各種講座の開催などの取り組みを行っています。各講座ともに長年の実績があり、多くの市民の皆様にご受講いただいているところですが、講座内容に新鮮味がなくなってきたり、受講者の年代に偏りがあつたりすることが課題です。

また、多様な生涯学習の新たな拠点となるリブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を整備、令和2年度に供用開始し、図書館におけるサービスの更なる充実が期待されています。

読書活動については、児童生徒の年間貸出し冊数は増えているものの不読率の上昇が課題です。

＜重点取組 8-1：読書活動の推進＞ 担当課：生涯学習課

【事業内容】

読書活動については、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域での子どもの読書活動及び読書環境の充実を図り、読書リーダー養成講座やブックスタート事業等の読書啓発事業を幼少期のころから取り組むことで不読率の抑制に努めます。

また、リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を読書活動の拠点の場として活用していきます。

【令和4年度 事業の方針】

- ・リブリオ行橋（図書館等複合施設）を活用し、子どもから大人・高齢者まで多様な人が集い、学び憩える交流空間づくりを行うことで知の拠点施設として市民の教育、学術及び文化の振興を図ります。
- ・ブックスタート事業を4ヶ月児健診時に実施し、乳幼児期から読み聞かせを行うことで、読書との出会いづくりを進めます。
- ・小学生読書リーダー養成講座を実施することで、読書リーダーを育成し、子どもたちの主体的な読書活動の推進を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童・生徒・学生（10代以下）の図書貸出者率	23%	20%	△
KPI	リブリオ行橋来館者数	200,000人	228,066人	○

	指標	目標値	実績値	達成状況
	ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	○
	読書リーダー養成講座参加率	100%	86%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・コロナ禍ではありましたが、リブリオ行橋においてイベントを企画・運営し、利用者の満足度の向上や来館者数増を図ることができました。
- ・ブックスタート事業については、読み聞かせをリブリオ行橋で再開することができました。

【課題】

- ・ブックスタート事業については、年度途中からの再開であったため、周知不足でした。

(3) 今後の対応

- ・来年度の第4期子ども読書活動推進計画の策定にあたり、現代のICTの急速な普及、発展等を踏まえつつ、きめ細やかな子ども読書活動を推進できるよう関係機関と協議を重ね、模索していきます。
- ・リブリオ行橋においては、今後も継続的に様々なイベントを開催し、来館者増を目指します。また、来館者の増加にとらわれずに、利用者満足度の向上にも力を入れていきます。
- ・ブックスタート事業においては、更なる周知をリブリオと連携しながら行っていきます。

(4) 外部評価委員意見

施策9 生涯学習推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

生涯学習社会の実現に向けて、市民がいきいきと生涯を通して学習に取り組むためには、生涯学習に関する適切な情報提供やボランティア・指導者などの人材育成・支援、生涯学習関係機関との連携などを通じた生涯学習推進体制の整備とともに、快適で安全に利用できる施設・環境の整備が必要となります。

また、近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、これらに対して学校と地域住民等が力を合わせて取り組んでいくための体制づくりが必要です。

ボランティア等の人材育成や派遣事業については、昨今のコロナ禍でなかなか思うような活動ができていないことが課題です。

施設・環境の整備については、各公民館ともに昭和後期から平成初期に整備されたものが多く約40年経過したため、老朽化が進んでいることが課題です。

《重点取組 9-1：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

学校と地域とが抱える課題に対しては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進していくために、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進を図っていきます。

【令和4年度 事業の方針】

- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等が学校運営協議会と一体的に連携・協働していくことを推進していきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数(※)	1,400人 (17協議会)	1,159人 (17協議会)	△
KPI	地域学校協働活動推進員の委嘱数	地域の実情等の把握・情報収集のうえで、適切な委嘱数等を検討する	市内に3校のモデル校を置く方針を決定した	○

※再掲。施策7-1と共通。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・各コミュニティ・スクールで、地域学校協働活動推進員の配置について検討を行っていることの説明を行いました。
- ・学校と地域をつなぐコーディネーターの重要性の周知に努めることができました。

【課題】

- ・令和5年度からは地域学校協働活動推進員の配置の予定があるため、地域学校協働活動推進員について、更なる周知の必要があります。

(3) 今後の対応

- ・令和5年度は、更に地域学校協働活動推進員についての周知に努め、令和5年度中にモデル校を決定し、学校と連携しながら地域学校協働活動推進員を支援し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく第一歩にします。

(4) 外部評価委員意見

《重点取組 9-2：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

※再掲 (P24 重点取組7-1参照)

施策 10 地域社会との協力による青少年健全育成

○現状と課題

将来を担う子どもを心豊かでたくましい青少年として育むことが求められている中、多様な学習機会を保障し、子どもたちが自発的な学習習慣や基礎知識を身につけ、自己形成に向けた活動が盛んに行われることや、多方面との連携による家庭教育の充実、青少年の健全育成が重要となります。

そこで、青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援を行っていますが、市街地を中心に加入率の低下が課題となっています。

青少年の健全育成については、街頭補導活動などの関係団体の取組みのおかげもあり、補導数は減少しているものの、インターネット上の新たな犯罪が課題となっています。

共働き・ひとり親家庭の増加に伴い、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供する児童クラブの需要が年々増えています。本市では、令和3年度より、すべての児童クラブにおいて、保育のノウハウと人材基盤を持つ社会福祉法人や民間の事業者へ運営業務の委託を行っています。

《重点取組 10-1：青少年の健全育成》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくために、地域学校協働活動を推進していきます。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進します。

【令和4年度 事業の方針】

・行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動を実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進していきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数（※1）	15人	22人	▲
KPI	乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数	12回	6回	▲
	環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	25回	32回	○
	夜間補導活動実施回数	14回	24回	○
	「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会」参加人数	200人	18人（※2）	▲

※1：KGIは各種KPIの推進により補導数の減少を目指します。

※2：令和4年度大会については、コロナ禍により規模が縮小されました。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・コロナ禍ではありましたが、予定していた街頭補導や夜間補導の活動も少しずつ再開でき、7月には青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会を、規模は縮小したものの、開催することができました。

【課題】

- ・コロナの感染拡大の懸念がある状況下での啓発活動等に苦慮しました。

(3) 今後の対応

- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるため、今後は予定通りの活動を行えるよう計画していきます。
- ・関係機関とも連携し、街頭補導等の活動を継続し、青少年健全育成に努めます。

(4) 外部評価委員意見

KGIについて、令和3年度と同じく注釈があっても良いのではないかと。

⇒意見を受けてP29に注釈(※1)を追記

《重点取組10-2：児童クラブ運営の充実》 担当課：学校管理課

【事業内容】

児童クラブ運営については、業務の委託先である法人や事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

【令和4年度 事業の方針】

- ・児童クラブ運営については、業務の委託先である社会福祉法人や民間事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組みます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	92%	90%	△
KPI	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	70%	80%	○
	アンケート項目「支援員に満足している」保護者の割合	92%	86%	△
	アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	82%	82%	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・利用保護者の意見等を把握することにつながり、今後の運営指針の参考資料として一定の効果を感じています。

【課題】

- ・今回は個別対応によるフィードバックとなりましたが、今後は全体会議を定期開催する等、情報共有のための体制づくりに努めます。
- ・待機児童への対応（放課後質問教室等別事業の有効活用等）による利用者満足度等の向上を図る必要があります。
- ・今回のアンケート結果では2項目について目標値を下回っていることから、令和5年度中に行う業者選定においても工夫する必要があると感じています。

(3) 今後の対応

- ・全体の運営協議会（仮称）を発足し、定期開催の上必要な情報共有の場を提供し、健全育成事業の発展につなげることで利用者満足度の向上等を図っていきます。
- ・待機児童解消に向けて「放課後質問教室」の事業見直し等、他メニュー含めて有効なツールがないか検討していきます。特に、自前の財産の活用でできる待機児童解消の方法を具体的に模索していきます。

(4) 外部評価委員意見

数値の把握もだが、具体的な不満の把握と不満改善の取組も大事にしてほしい。

《重点取組10-3：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

※再掲（P24 重点取組7-1参照）

《重点取組10-4：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

※再掲（P28 重点取組9-1参照）

目標3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します

基本項目5. 文化芸術活動の充実

施策11 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

○現状と課題

地域に伝えられている歴史や、市民により守り伝えられている連歌や神楽などの伝統文化は、郷土への愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源です。

現在、連歌の普及と継承を目的とした連歌講座や連歌大会を例年開催し、中高生を交えた多くの市民に参加いただいているとともに、国の重要無形民俗文化財となりました市内の4つの神楽団体に補助金の交付を含め、活動と継承について支援を行っています。

今後は、コロナ禍の中での継承・普及活動の充実と、平成26年度に策定した小中学校「郷土科」プログラムの見直しが課題です。

《重点取組Ⅰ-Ⅰ：伝統文化の継承及び普及・振興》 担当課：文化課

【事業内容】

連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野を広げるとともに、指導者の養成にも取り組んでいきます。

神楽については、後継者の育成や道具の維持補修に加え、動画配信を含めた情報発信の充実を図るとともに、保存団体や他の自治体と密に連携し、世界遺産登録なども視野に入れ、保存継承に取り組んでいきます。

【令和4年度 事業の方針】

- ・連歌講座や連歌大会を継続的に開催し、参加者の拡大や指導者の養成に取り組んでいきます。
- ・神楽や地域の伝統行事の保存継承のため、各種支援や情報発信の充実を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化事業参加者における連歌認知度	50%	69%	○
KPI	連歌大会連歌講座参加者数	110人	122人	○
	市民講座の開催回数	4回	4回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・連歌市民講座は、令和2年度に実施したボックス連歌をきっかけとして、連歌に興味を持った方々の継続的な参加が見られます。連歌普及継承のためにも今後も継続していきます。
- ・中高生を対象とした連歌講座は3年ぶりの開催でしたが、中高あわせて6校の参加がありました。

【課題】

- ・参加者が前年度と同じだったため、新規参加者に申し込んでもらえるよう取り組んでいきます。
- ・若年層に連歌を親しみ、ふれてもらうためにも今後も継続していく必要があります。
- ・連歌は式目等のきまりごとが多く、初心者には難しいところがあるため、今までどおりの講座内容ではなく、参加者に親しみをもってもらい、次回も参加してもらえるような講座内容の改善に取り組んでいきます。

(3) 今後の対応

- ・行橋の伝統芸能である連歌を普及・継承するうえで、認知度と高齢化が課題です。連歌大会・市民講座・連歌講座は今後も継続して取り組んでいきます。
- ・将来的には中学、高校の授業で連歌を取り入れる等、学生時代から連歌を身近に触れられる機会を増やし、若手参加者、指導者の育成を目指します。

(4) 外部評価委員意見

文部科学省も近年伝統文化教育を推進しており、郷土科という取組は先駆的だと思う。

施策 12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進

○現状と課題

例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ども体験教室」などを通して、市民の主体的な文化芸術活動に資する取組を推進しています。

課題としては、文化団体の指導者の高齢化に伴う次世代のリーダーの育成が挙げられますが、今後とも文化団体等と連携を深めながら、充実した取組みを継続して実施していくとともに、コロナ禍の中での文化芸術活動の在り方を模索しながら粘り強く実践していくことが必要です。

《重点取組 12-1：文化振興事業の充実》 担当課：文化課

【事業内容】

市民文化祭の継続した開催により、市民の文化活動への参画を促進するとともに、次代を担う子どもたちの感性を磨き、伝統文化に触れる機会を提供するため、文化協会等関係団体や学校と連携しながら、小中学生に向けた芸術文化体験学習の取組みを充実していきます。

また、本市文化政策の総合的な推進のため、公益財団法人行橋市文化振興公社と文化協会との連携強化とともに、文化活動の拠点である、行橋市複合文化施設「コスメイト行橋」の活性化を図っていきます。

【令和4年度 事業の方針】

- ・市民文化祭の継続開催を通じて市民の文化活動への参画を促進します。
- ・関係機関や文化団体との連携強化を図り、本市文化政策を総合的に推進します。
- ・文化活動の拠点である「コスメイト行橋」の利活用の推進を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	75%	92%	○
KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数	13,600人	9,486人	▲
	市美展・代表作家展出品点数	230点	238点	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・文化芸術事業参加者から見た満足度は目標値より高い実績を残すことができ、概ね目標を達成できました。
- ・3年ぶりに市民文化祭をコロナ禍の中でも開催することができました。

【課題】

- ・市民文化祭参加者数はコロナの影響もあり、減少しています。運営面、設備面等多くの意見を伺っているため、来年度以降改善していきます。
- ・図書館跡地のギャラリーがなかなか活用できていません。市美展の会場をコスメイトに変更することも検討が必要と考えています。
- ・文化団体の活動場所の確保が難しくなっています。利用料等も踏まえ、今一度検討が必要と考えています。

(3) 今後の対応

- ・身近に文化芸術に親しむ場の環境づくりを引き続き行うとともに、関係団体と連携を深め、そのような場を広げていくことで、文化芸術による街の賑わいづくりや人々の交流促進を図っていきます。
- ・芸術文化団体の活動などについて、若い世代を中心に広く市民に周知するため、SNSなどを活用し、積極的なPRに努めます。
- ・将来にわたる市の芸術文化の更なる発展を目指し、未来を担う子ども達に芸術文化に親しむ機会を提供します。

(4) 外部評価委員意見

施策 13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進

○現状と課題

御所ヶ谷史跡自然公園は計画的に整備を進めており、整備事業の進捗率は90%に達しました。

福原長者原官衙遺跡は平成30年度策定の保存活用計画に基づき史跡地の公有化を開始しました。

稲童古墳群出土品は重要文化財全197点の保存修理事業を年次計画に基づき実施しています。

今後、本市の大きな魅力であるこれらの豊富な文化遺産を学習や観光資源として積極的に活用していくため、整備事業の継続的な進捗とともに、歴史資料館を核として更に情報発信に努めていく必要があります。

《重点取組Ⅰ3-Ⅰ：文化財拠点施設の活用推進》 担当課：文化課

【事業内容】

基幹施設である行橋市歴史資料館のリニューアルを推進し、展示・収蔵スペースの拡充等による情報発信機能の向上を目指します。また、わかりやすいパンフレット・ガイドブックの作成、文化財の説明板の整備や、市ホームページの積極的な活用により、地域の魅力を広く発信するとともに市の歴史や文化に対する理解を深めていきます。

【令和4年度 事業の方針】

・本市の文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」の来館者の利便性向上を図り、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への愛着心を醸成します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化財拠点施設に対する認知度	70%	90%	○
KPI	文化財拠点施設の入館者数	15,000人	17,964人	○
	歴史資料館体験学習スペースの催事件数	100件	118件	○
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数	20件	30件	○
	守田蓑洲旧居の催事件数	15件	36件	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・歴史資料館は常設展示に加え、特別展、企画展、ミニ展示、新春展示等を実施し、来訪者の増加に努めています。また、昨年度から供用を開始した「体験学習スペース」を活用した講座やワークショップ等が好評で、「ゆくはし遺産」絵画展、市独自カリキュラム「郷土科」の成果展示（「私たちのふるさとー中京校区の文化と歴史ー」）も実施できました。
- ・旧百三十銀行行橋支店は指定管理者に運営を委託して2年目になりますが、貸館の利用率がコロナ前の水準に戻りつつあります。指定管理者とは四半期に1度協議を行い、課題等を共有しています。
- ・守田蓑洲旧居は歴史資料館に専属職員を配置し、歴史資料館の協力を得ながら運営を行っています。地元香尾区の「香尾学校」がイベントなどを企画し、来館者数はコロナ前の水準に戻ってきています。

【課題】

- ・歴史資料館は文化財情報発信・活用の最重要施設ですが、旧百三十銀行行橋支店・守田蓑洲旧居に比べ認知度が低いことが課題です。以前はコスメイト行橋に図書館があったことで安定的な集客を図れましたが、以前に比べると年間入館者数は減少しています。
- ・旧百三十銀行行橋支店はリブリオ行橋の対面に立地していますが、格調ある建物であるためか、気軽に来館しづらいとの意見があります。
- ・守田蓑洲旧居は利便性があまり良くないところにあるため、交通弱者にとっては訪れることがなかなか難しいという課題があります。コロナ禍もあってか、貸館としての利用者はここ数年は固定化しています。

(3) 今後の対応

- ・歴史資料館は短期的には、魅力ある展示会や講座、WSなどを行うとともに、HPやSNS、メディア等での広報を行いながら、独自の魅力づくりに努めます。中長期的には、施設の老朽化もみられるため、展示室や収蔵庫の改修工事を実施計画事業として行います。
- ・旧百三十銀行行橋支店は指定管理者やりブリオ行橋（生涯学習課）と協議をし、来館につながるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・守田蓑洲旧居も上記2施設と同様に、歴史資料館や運営に尽力いただいている「沓尾学校」等と協議を重ね、情報発信を行い、魅力ある施設づくりに取り組んでいきます。守田蓑洲旧居も開館から10年を迎え、「修復の修繕」が必要になっている箇所もありますので、中長期的には沓尾地区の歴史的景観の保全と一体化させた取組が必要になると考えています。

(4) 外部評価委員意見

施策 14 市民が文化芸術に接する機会の拡充

○現状と課題

ゆくはし国際公募彫刻展（ゆくはしビエンナーレ）を3回開催し、通算で119点（国内80点・海外39点）の出品をいただき、大賞作品3点のブロンズ彫刻を市内公共施設等に設置しました。また、同展関連のアーティストの開催のほか、行橋市増田美術館での企画展や特別展の例年複数開催により、市民が文化芸術に接する機会を創出することができました。

文化団体と小・中学校を訪れ、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供する「小中学校芸術鑑賞会」を開催し、子どもたちが身近な文化芸術活動に触れる機会を提供しています。

今後は、市民の文化芸術に対するニーズを的確に把握し、多くの市民が鑑賞や参画できる文化芸術の催しを美術館などの文化施設を活用し幅広く展開していくことが必要です。

《重点取組Ⅰ4-1：文化芸術地域活性化事業の充実》 担当課：文化課

【事業内容】

市民が文化芸術に身近に触れる機会や、創作活動の楽しさを感じていただける場を増やすことで地域に愛着を感じ、心豊かに暮らすことのできる文化創造都市の形成を目指します。

美術館を活用し市民が質の高い芸術作品に触れる機会を提供するとともに、ワークショップなどを通して小中学生が身近に文化芸術に触れ、創作や鑑賞の楽しさを体験できる場を用意します。更に市美術展など市民が参加できる文化芸術イベントについても内容の充実に努めます。

【令和4年度 事業の方針】

- ・美術館を活用し、市民が質の高い芸術作品に触れる機会を増やしていきます。
- ・美術館のワークショップ※などを通して、小中学生の文化芸術に対する理解を深め、創作の楽しみを実感する場を提供していきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	美術館来館者数	3,000人	4,067人	○

	指標	目標値	実績値	達成状況
KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても満足・満足」の割合	98%	92%	△
	小中学生を対象としたワークショップ※参加者数	55人	103人	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・展覧会の来館者や子供向けワークショップは、入館者数、参加者数が増加傾向にあることから、人々が求める美術体験の機会を提供できたと考えられます。
- ・今回初めて中学校の部活動と連携し、生徒が能動的に参加し、美術を通して社会に接することができるイベントを実施できました。

【課題】

- ・申込制のイベントは市外からの参加者が多く、行橋市における文化芸術の活性化という点ではまだ十分ではないことが見えてきました。将来を見据えて継続することが必要だと考えています。
- ・子どもたちのイベントや展覧会への参加は、各家庭の状況や文化芸術への関心度合に左右されるため、より平等な機会提供の方法を検討する必要があると感じています。

(3) 今後の対応

- ・今後も展覧会及び展覧会と連動した子供の創造性を育むワークショップを継続して実施します。
- ・より多くの子どもたちに美術体験の機会を設け、地域の文化芸術の活性化を図るために、学校との連携を進めます。
- ・展覧会や教育普及事業の質を高めるために、様々な立場から評価し助言を求めることができる第三者機関の設立に向けて準備を進めます。

(4) 外部評価委員意見

目標4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します

基本項目6. スポーツ活動の充実

施策15 多様なスポーツに触れる機会の確保

○現状と課題

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、スポーツは心身の健康保持・増進や青少年の健全育成など、多面にわたる役割を担っています。また、スポーツは次代を担う子どもたちの体力を向上させるとともに、他者を思いやる気持ち、公正さや規律を大切に作る心の育成にもつながります。

更にスポーツ活動を通して、人と人との交流、地域と地域の交流も深まります。

心身ともに健やかで元気な毎日を過ごすためには、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが不可欠です。

そのためには、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる環境整備が重要となります。

現在、各種スポーツ教室やスポーツフェスタを通じてスポーツの推進・普及に取り組んできたところではありますが、より多くの参加者が増えるよう、更なる情報発信に努めます。

《重点取組 15-1：市民参加型スポーツの推進・普及》 スポーツ振興課

【事業内容】

市内には様々なスポーツ団体が存在し、社会体育施設などを拠点に活発な活動を展開しています。そこで、行橋市体育協会や施設の指定管理者、関係団体と連携した各種競技大会の開催、多様なスポーツ大会や初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催により、市民参加のスポーツの推進・普及を図るとともに、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。また、スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、各スポーツ競技の普及や各スポーツ大会等への参加促進を図ります。

【令和4年度 事業の方針】

- ・初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目に含んだスポーツフェスタの開催を行います。
- ・スポーツフェスタの開催日を「スポーツの日」、スポーツフェスタの開催月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、老若男女を問わず体を動かす1か月として市民へ呼びかけを行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,600人	1,401人	△
KPI	市報、ホームページ、SNS等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2回	2回	○
	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会（講習会の開催）	1回	3回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・4月～5月に初心者テニス教室を実施しました。参加料はワンコイン（500円）で、約1か月間毎週日曜日に講習を行いました。
- ・10月にスポーツフェスタを開催し、広報誌への掲載や公民館でのチラシ配布など例年よりも広報・周知活動を活発に行えました。

【課題】

- ・市が開催する教室についてはメニューが少なく初心者が気軽に参加できる教室の充実が図られていないのが現状です。
- ・スポーツ推進月間において目標としたスポーツ大会に参加した人数には未達で、より皆が参加したいと思うような魅力的な競技メニューの考案が必要です。

(3) 今後の対応

- ・アンケート等を通じてスポーツ教室のニーズを把握し、指定管理者とも連携しながら、魅力あるスポーツ教室の実施を検討していきます。
- ・スポーツフェスタについても従来の競技会的な内容にとどまるのではなく、著名スポーツ選手の講演会、教室等の企画を検討し、市民のスポーツに対する意識啓発に取り組んでいきます。
- ・市民のための新たなスポーツ顕彰制度の創設検討を行います。

(4) 外部評価委員意見

施策 16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の充実が必要となり、安全で適切な指導を行うことができる指導者の育成も強く求められています。

また、平均寿命が延びることで、高齢期の期間が長くなっており、健康の保持増進や介護予防の観点からも、スポーツは大きな役割を果たすことが期待されています。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでもどこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備が求められています。

環境整備の取組みとして、令和3年度から実施している行橋市民体育館の大型改修工事他、体育施設の整備や体育施設を管理する指定管理者と連携するなどして、管理運営を行っています。

《重点取組Ⅰ6-Ⅰ：総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進》 スポーツ振興課

【事業内容】

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するためのスポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成や市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、計画的なスポーツ施設の整備や市民の皆様が親しみを持っていただける施設運営などを通じた生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実を図ります。

【令和4年度 事業の方針】

- ・総合公園内等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	81%	97%	○
KPI	利用者アンケートにおける「今後も施設を利用したい」の割合	81%	89%	○

	指標	目標値	実績値	達成状況
	体育館等スポーツ施設の利用人数	180,000 人	141,002 人	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・施設の維持管理については前管理者時代と比較して市民からの苦情等も減り、円滑な維持管理がなされています。
- ・BMXなどアーバンスポーツを中心としたイベントやクリスマスイベントなど、指定管理者による自主事業として新たなイベントが開催されました。

【課題】

- ・コロナ禍の影響もあり、目標と掲げる利用人数には届きませんでした。
- ・新しいイベントに積極的に取り組んでいる反面、スポーツ教室については前指定管理者時代から実施していた教室と比較して真新しさはなく、より利用者が参加したいと思える教室の企画が必要と考えます。

(3) 今後の対応

- ・今後も利用者にとって安心・安全な施設の維持管理を行っていくとともに、利用者アンケート等からニーズを把握し、より魅力的な自主事業（イベント・教室）の検討を行い、施設利用の活性化を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

施策 17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

○現状と課題

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも寄与するものとして、期待が高まっています。

地域活性化の視点から スポーツイベントを開催するにあたっては、地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えることが重要となります。そのため、本市の海岸線を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」と「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などの大型イベントを実施し、回数を重ねることでイベントの知名度も定着してきたところですが、近年新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしています。

《重点取組 17-1：地域に密着したスポーツイベントの開催》 スポーツ振興課

【事業内容】

地域資源を生かしたスポーツイベントを推進するとともに、イベントが中止した際の代替企画の検討を行います。

また、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

【令和4年度 事業の方針】

- ・総合公園から長井・稲童を經由し自衛隊築城基地周辺を使用する「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」を開催します。
- ・子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。
- ・新しい生活様式に即したスポーツ大会・イベントの在り方の検証を行うとともに、大会中止の際の代替イベントの企画・検討を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合（ボランティア・審判含む）	86%	85%	△
KPI	次回大会も参加したい人の割合（ボランティア・審判含む）	86%	91%	○
	大会運営について満足した人の割合（ボランティア・審判含む）	86%	80%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・受付については前日受付業務や受付業務のチェック事務が減るなど、動員職員の負担軽減につながりました。また、種目を縮小したことで、以前と比べ安全面の確保が図られました。
- ・WEB記録証を導入したことで業務負担が軽減されました。
- ・ランナーへのふるまいとして、行橋の魅力発信のために従来のカキ汁に加えて新たに合鴨米のおにぎりを提供したところ、好評を得ることができました。

【課題】

- ・WEB記録証の導入について、高齢の方を中心に記録証の見方が分からない、いつになったら記録が表示されるのか、との問い合わせが多く、確認の仕方・記録の発行のタイミングについての周知案内を改善する必要があります。
- ・諸々の業務改善に取り組んでいますが、未だ応援職員の業務負担が大きいです。

(3) 今後の対応

- ・様々な改善に取り組んできましたが、未だ動員職員・ボランティアの負担が大きく、外注できるところは財政当局と交渉・予算確保するなど、今後も負担軽減を図っていきます。あわせて、新規の協賛企業・ボランティア団体の開拓も図り、財政負担や職員やボランティアの業務負担軽減に努めていきます。

(4) 外部評価委員意見

目標指標の達成状況一覧

施策	重点取組	指標	目標値	実績値	達成状況		
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備	KGI	各幼稚園・保育園・認定こども園でのアプローチカリキュラム実施数・小学校入学時のスタートカリキュラム（4月・5月）実施校	幼稚園 4園 保育園 9園 小学校 8校	幼稚園 4園 保育園 9園 小学校 11校	○
			KPI	保・幼・小連携研修会の開催数	10回	10回	○
				特別教育支援アドバイザー派遣数	19園 38回	22園 38回	○
				小学校就学前相談会開催数	1回	1回	○
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	確かな学力の定着	KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率	小・国語 66% 中・国語 66% 算数 66% 数学 66%	小・国語 65% 中・国語 69% 算数 64% 数学 48%	△
			KPI	小・国語 県学テ正答率	58%	55%	△
				算数 県学テ正答率	60%	59%	△
				中・国語 県学テ正答率	56%	55%	△
		数学 県学テ正答率		53%	49%	△	
		食を通じて子どもを育てる学校給食事業	KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	80%	84%	○
			KPI	食育授業対象児童数	約 630人 (全クラス)	全クラス	○
			KGI	誤配・誤食による事故件数	0件	0件	○
KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会参加率		100%	100%	○		
3	持続可能な社会のための学びの展開	グローバル教育の充実	KGI	英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合	60%	42%	▲
			KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数（※1）	40人	15人	▲

				中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数(※2)	15人	3人	▲
				外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合	60%	81%	○
		小・中学校におけるICT教育の推進	KGI	ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	80%	92%	○
			KPI	教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合	90%	91%	○
				ICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	85%	87%	○
				授業でICTを活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合	95%	89%	△
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化	KGI	支援委員会後の保護者アンケートによる、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度	85%	85%	○
			KPI	教育支援委員会の開催回数	定例1回 臨時約14回 (70名程度)	定例1回 臨時約17回 (100名)	○
				すくすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数	市内17校 年間100回程度	市内17校 年間97回	○
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	教育研究・教職員研修の充実	KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度 70%	満足度 71%	○
			KPI	新規採用職員研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (36名)	○
				生徒指導主事研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (34名)	○
				外国語授業づくり研修会	年2回開催 (50名程度)	年2回開催 (48名)	○
				道徳教育推進教師研修会	年1回開催 (20名程度)	年1回開催 (22名程度)	○

				子ども読書に関する研修会	年1回開催 (30名程度)	年1回開催 (28名程度)	○
				学力向上・ICT研修の回数	10回以上 170名参加	10回以上 180名参加	○
				若年教師研修の回数(各校に指導主事派遣)	60回	60回	○
				新任特別支援研修の回数	20回	20回	○
				不祥事防止研修の回数	2回	3回	○
6	学びを支える教育環境づくりの推進	安全かつ快適な教育環境づくり	KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	68%	90%	○
			KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	108% (※)	○
7	地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会の推進	KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	1,400人 (17協議会)	1,159人 (17協議会)	△
			KPI	学校運営協議会活動(連携活動含む)数	34回	51回	○
				保護者の学校運営協議会の認知率	80%	42%	▲
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	読書活動の推進	KGI	児童・生徒・学生(10代以下)の図書貸出者率	23%	20%	△
			KPI	リブリオ行橋来館者数	200,000人	228,066人	○
				ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	○
				読書リーダー養成講座参加率	100%	86%	△
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	地域学校協働活動の推進	KPI	地域学校協働活動推進員の委嘱数	地域の実情等の把握・情報収集のうえで、適切な委嘱数等を検討する	市内に3校のモデル校を置く方針を決定した	○
10	地域社会との協力による青少年健全育成	青少年の健全育成	KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数	15人	22人	▲
			KPI	乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数	12回	6回	▲

				環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	25回	32回	○
				夜間補導活動実施回数	14回	24回	○
				「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会」参加人数	200人	18人(※)	▲
		児童クラブ運営の充実	KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	92%	90%	△
			KPI	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	70%	80%	○
				アンケート項目「支援員に満足している」保護者の割合	92%	86%	△
			アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	82%	82%	○	
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	伝統文化の継承及び普及・振興	KGI	文化事業参加者における連歌認知度	50%	69%	○
			KPI	連歌大会連歌講座参加者数	110人	122人	○
				市民講座の開催回数	4回	4回	○
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	文化振興事業の充実	KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	75%	92%	○
			KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数	13,600人	9,486人	▲
				市美展・代表作家展出品点数	230点	238点	○
13	励起子や文化財を活かした地域づくりの推進	文化財拠点施設の活用推進	KGI	文化財拠点施設に対する認知度	70%	90%	○
			KPI	文化財拠点施設の入館者数	15,000人	17,964人	○
				歴史資料館体験学習スペースの催事件数	100件	118件	○
				旧百三十銀行行橋支店の催事件数	20件	30件	○
			守田菘洲旧居の催事件数	15件	36件	○	

14	市民が文化芸術に接する機会の拡充	文化芸術地域活性化事業の充実	KGI	美術館来館者数	3,000人	4,067人	○
			KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても満足・満足」の割合	98%	92%	△
				小中学生を対象としたワークショップ※参加者数	55人	103人	○
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	市民参加型スポーツの推進・普及	KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,600人	1,401人	△
			KPI	市報、ホームページ、SNS等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2回	2回	○
				ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会(講習会の開催)	1回	3回	○
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進	KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	81%	97%	○
			KPI	利用者アンケートにおける「今後も施設を利用したい」の割合	81%	89%	○
				体育館等スポーツ施設の利用人数	180,000人	141,002人	△
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	地域に密着したスポーツイベントの開催	KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合(ボランティア・審判含む)	86%	85%	△
			KPI	次回大会も参加したい人の割合(ボランティア・審判含む)	86%	91%	○
				大会運営について満足した人の割合(ボランティア・審判含む)	86%	80%	△

達成状況集計

17の施策に21の重点取組（重複を除く）を設定。重点取組ごとに20のKGI（達成目標。1件重複あり）と56のKPI（中間目標）を設定。

	○	△	▲	計
KGI (達成目標)	12	6	2	20
KPI (中間目標)	40	10	6	56
計	52	16	8	76

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について、外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

1 「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」個別の点検・評価について

重点取組ごとに、「(4) 外部評価委員意見」を記載。空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示す。

2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

コロナ禍から抜けつつあるという難しい時期だった。令和5年度分に対する評価で状況がよりわかってくるかと思う。

目標1【夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力をもった子どもを育成します】に属する取組のうち、評価が低かったのは子どもに関する部分。目標達成のためには教育委員会と学校との連携が必要なので、学校との目標共有を。

評価書は目標・課題・評価と構成が見やすく精緻化された。評価もより客観的になっている。

令和5年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和5年4月12日(水)	第1回 教育委員会評価検討委員会 1. 本年度点検・評価の方法について 2. その他について	
令和5年4月14日(金)	第2回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和5年4月18日(火)	第3回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和5年4月19日(水)	第4回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和5年7月4日(火)	第6回 定例教育委員会開催 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について	
令和5年8月2日(水)	令和5年度 外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和5年8月2日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	令和4年8月19日 ～令和6年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビ ジネス学科）教授	委員長
山縣 宏美	令和4年8月19日 ～令和6年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部 建築学科）准教授	
佐藤 佐代子	令和4年8月19日 ～令和6年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**令和5年度 行橋市教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和4年度対象)**

発行：行橋市教育委員会

担当：行橋市教育委員会 教育部 教育総務課

住所：〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL：0930-25-1111 FAX：0930-24-3441